

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
(製造業)											
生産用機械器具製造業		35		5.9	26	254	395	417	421		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.5	19	247	289	292	286		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.1	29	257	427	455	462		
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	7.7	27	320	410	420	414		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		4.2	22	214	314	336	342		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	5.5	26	283	374	377	374		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.9	12	120	147	172	177		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.2	24	202	335	368	381		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				4 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
生産用機械器具製造業		35	414 353	388 356	384 362	387 367												
金属加工機械製造業		36	277 265	261 265	260 267	254 269												
その他の生産用機械器具製造業		37	456 379	427 383	421 390	428 397												
業務用機械器具製造業		38	402 382	384 382	374 384	381 388												
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	329 276	315 279	301 284	301 289												
電子部品製造業		40	358 337	367 339	339 343	334 347												
電子回路製造業		41	174 130	160 132	157 135	155 138												
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	367 289	337 293	329 299	333 305												